



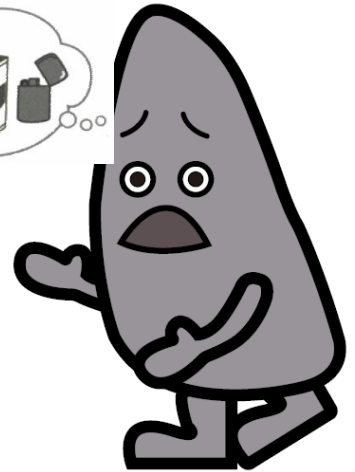
今こそ禁煙に

チャレンジしてみませんか！

タバコを止めよう！（っていつも思う…）

でも自力で禁煙すると**イライラ**するんだな～。

禁煙外来について教えてください！



まず、**健康保険**で**禁煙治療**を受けられるか**確認**しましょう！

4つの条件

保険診療で禁煙外来を受診するには **4つの条件** を満たす必要があります！

- ① 1日の喫煙本数 × 喫煙年数 = **200以上**の人
- ② ニコチン依存度テストで**ニコチン依存症**と判定された人
- ③ **今すぐ禁煙**をしたいと思っている人
- ④ 禁煙治療の説明を受け納得し**文書で同意**した人

12週間に合計

禁煙外来は **5回** の診察が必要です！

5回の診察にかかる費用は、診察代・薬代すべてを含め、

3割負担で、

貼り薬：約 **1万3000円**

飲み薬：約 **1万9000円**

やめられない喫煙は「**ニコチン依存症**」という病気です。

病院で治療してみませんか？

禁煙に**チャレンジ**して下さる方を応援します！

